

ふくい 社会福祉

2021
5
No.448

Fukui Social Welfare

こころでつながろう！福井

令和3年3月19日(金)、県社会福祉センターに「ふくい外国人介護職員支援センター」が開所しました。今回の開所により、技能実習制度を活用したタイ人介護人材の受入れが本格的に進められます。県内介護サービスの基盤強化とともに、技能移転を通じた開発途上国等への「人づくり」への貢献を目指します。(特集ページに関連記事)



開所式の様子

CONTENTS

2.3P **特集** ふくい外国人介護職員支援センターの取組み

4.5P 報告

- ◆ 令和3年度事業計画・当初予算の概要

6.7P 社協TOPICS

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活が困窮する方へ
- ◆ 令和3年度「ふくい福祉就職フェア」のご案内
- ◆ 第24回(令和3年度)福井県介護支援専門員実務研修受講試験

8P

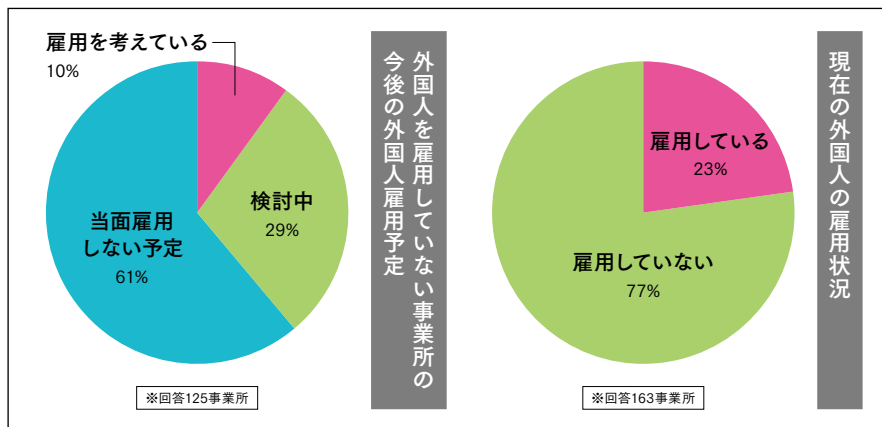
- ◆ 寄付・寄贈
- ◆ 「積善会号」があなたのまちへ
～福祉サービス車両購入助成事業～
- ◆ 本会ホームページのバナー広告を募集します！

別紙 賛助会員一覧・賛助会員募集



ふくい外国人介護職員支援センターの取組み 技能実習制度の監理団体業務を開始

団塊の世代が後期高齢者となる2025年、さらに高齢者人口がピークとなる2040年を前に、福祉、とりわけ介護人材の確保や養成をめぐるニーズがますます高まることは明らかです。



外国人介護人材の受入状況・希望等に関するアンケート調査結果より【2021年2月県社協実施(対象:県内の高齢者介護施設・事業所)】



センター看板設置(杉本知事・小藤会長)

加えて、昨年から新型コロナウイルス感染症の拡大は、介護・医療職の献身的な取組みとは裏腹に求職者の就業への不安や意欲への影響も懸念されています。

このような中、介護人材を確保する新たな手立てとして、外国人材を活用する取組みが全国、さらには本県でも進められており、本県においても外国人介護人材の受入れを検討する施設・事業所が増えてきています。

◆タイの高校と連携した 介護人材育成

県と県社協では、施設・事業所の外国人介護人材の確保を促進するため、技能実習制度(※次頁用語解説)を活用したタイからの介護人材の受入れに向けた取組みを進めています。

具体的には、タイの高校と連携して、日本語と介護に関する教育を行い、卒業後に福井の介護現場で働きながら介護技術を習得してもらうというものです。

タイにおける教育、入国後の教育のいずれも介護福祉士が直接指導し、また、施設での実習期間中も一貫性のある指導支援を行っていくものです。

このような取組みは全国でも例がないため、課題もありますが、タイで幅広い社会貢献活動を行うドゥアン・プラティーブ財団(※次頁用語解説)や多くの関係者の協力を得ながら、来年初の第一陣の入国の実現に向けて準備を進めています。

◆タイからの技能実習生 受入れのメリット

今回、タイを対象国とした理由の一つには、本県の海外事務所がタイのバンコクにあり、現地との調整が円滑に行えるという点があげられます。特に

現在のコロナ禍で海外渡航が困難な状況下では、大きな助けとなつていきます。

もう一つの理由は、タイからは、ベトナムやインドネシア、ミャンマー等と比較して技能実習生の受入数が少なく、ブローカー等の関与リスクが低いことが挙げられます。そして、何より、高齢者を敬い、親身に高齢者の世話をするタイの国民性も介護という職との親和性が高いと考えています。

監理団体としての 県社協の取組み

◆ふくい外国人介護職員 支援センターの開設

2021年2月、県社協は外国人技能実習機構から監理団体(※次頁用語解説)の許可を受け、3月には「ふくい外国人介護職員支援センター」を開設しました。センターは、タイ側との折衝や制度の運用、円滑な実習実施のサポートの役割を担います。



加えて、公益性の高い県社協には、通常の監理団体以上の取組みも期待されています。県内唯一の介護専門の監理団体として、県介護福祉士会と連携した専門的な相談や実習指導を行うほか、継続的な日本語学習支援や常勤の通訳を配置して支援を行うなどにより期待に応えていきます。

◆タイの認定送出機関から 技能実習生を受入れ

前述のタイの高校と連携した枠組みと並行し、県社協として監理団体のノウハウを蓄積するため、既に実績のあるタイの認定送出機関との提携による技能実習生の受入れ準備を進めており、今年の秋に第一期生が入国する予定です。受入れにあたっては、介護福祉士を現地に派遣しての教育や受入施設による母国研修費の支援を行うなど、施設・事業所、技能実習生双方に有益となる枠組みとしています。

◆外国人が福井で 働き続けるために

タイからの技能実習生には、高齢化が急速に進むタイの介護分野の基盤づくりに貢献できるよう、日本の介護技術をしっかりと身に付けてもらうだけでなく、実習期間を通じて福井の良さ、働きやすさを実感していただくことで、少しでも長く福井の介護サービスに携わってもらえるよう、実習生および実習施設へのサポートが必要になります。

県社協としては、介護現場や関係機関

との協力体制のもと、今後、福井の介護を支える大きな力となり得る外国人介護人材が安心して福井で暮らし、働くことができる環境整備に努めていきます。



県社協専任通訳職員に
聞きました

八木澤 環輝

Q1 タイの高齢化の状況は

確実に高齢化社会に向かっていきますが、介護を始めとした高齢者支援システムが十分であるとは言えません。技能実習生が福井県の優れた介護技術を学び、持ち帰ることで、母国の介護分野の発展に大きな役割を果たすことを期待しています。

A Q2 タイ人の気質は

私自身、タイで生まれ育ちました。人々は寛大でフレンドリーであり、タイ人技能実習生は日本の介護サービス利用者を笑顔にしてくれると思います。

A Q3 監理団体通訳としての抱負は

このプロジェクトにおける通訳の重要性を感じています。福井県とタイの関係強化に寄与し、タイ人技能実習生が福井県にとってかけがえのない存在となるよう全力でサポートします。

用語解説

■技能実習制度

技能実習制度は、国際社会との調和による発展を図るため、開発途上国等からの人材を受け入れ、日本で培った技能や知識などの移転（技術移転）を図り、帰国後は母国の経済発展を担う「人づくり」への協力をめざして創設された国際協力、国際貢献を主目的とした制度です。2017年11月から、介護職種が追加され、全国各地で受入れが進んでいます。

■ドゥアン・プラティープ財団

タイのスラム地区を対象とした教育事業、コミュニティ開発事業を40年以上行う非営利団体。数多くの社会貢献活動の中で、スラムの子らが自分自身の生き方を見つめる「生きなおし学校」の取組みと福井県が連携し、技能実習制度活用によるタイ人技能実習生の受入れを進めます。

※同財団の創設者・事務局長のプラティープ・ウンソンタム・秦氏は、今年、春の叙勲（旭日中綬章）を受章されました。

■監理団体

監理団体は、外国人技能実習機

構の審査と主務大臣の許可を受けて、実習監理を行います。技能実習計画の作成指導、入国後講習の実施、実習実施者に対する訪問指導や監査、相談対応等を行う、営利を目的としない団体です。

技能実習以外の外国人 介護人材の主な在留資格

▼EPA（経済連携協定）

経済活動の連携強化を目的とした特例的な受入制度。インドネシア、フィリピン、ベトナムの3か国から受け入れ、介護福祉士候補者として入国し、介護施設での就労・研修等を経て、介護福祉士資格の取得を目指します。

▼在留資格「介護」

介護福祉士養成施設を卒業した留学生等が、介護福祉士資格を取得した「在留資格「介護」」が認められます。

▼特定技能

一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を対象とする在留資格としての「特定技能」が創設され、介護分野もその対象とされています。

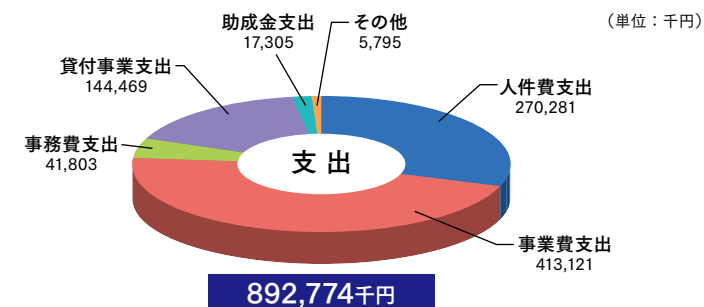
・当初予算の概要

会議等はオンライン開催に移行するなどその対応に追われました。

令和3年度も、依然として、コロナ禍で多くの方が困難や不安を抱える状況が続いていきます。本会事業も、引き続きコロナ禍を県民と共に乗り越えるための事業とあわせて、コロナ禍の中でも取り組むべき喫緊の地域福祉課題である「5つのチャレンジ」において具体的なアクションに取り組んでまいります。

当初予算の概要

における繰入・繰出による収支を除く)



ため、グラフ化したものです。このため、各会計間における繰入・繰出など、その支差が、△259,765千円となっていること理由は次のとおりです。
(公益事業)や生活福祉資金関連会計については、前期繰越金を財源とするため、当期では、+10,104千円となります。

1. 社協による権利擁護体制の強化

- (1) 日常生活自立支援事業の実施
- (2) 市町社協設置の法人後見センター等への支援

2. 成年後見制度の理解促進、普及啓発

- (1) 成年後見講座の実施

3. 高齢者の生活、権利の擁護

- (1) 高齢者権利擁護推進事業の実施

iii 多機関協働の中核となる市町社協活動への支援

1. 市町社協事業活動の充実

- (1) 市町社協会長会の運営支援
- (2) 市町社協トップセミナーの開催
- (3) 市町社協事務局長会議の開催
- (4) 市町社協地域福祉担当者会議の開催
- (5) 社協ワーカー養成研修の開催 ※再掲
- ㊦(6) 市町社協課題共有会議の開催
- (7) 市町社協個別訪問指導の実施
- (8) 各種研修会・講座等での啓発、指導・助言等
- (9) 市町社協の基礎データ、課題等に関する情報の収集・分析
- (10) 市町社協の各種計画・ビジョンづくり等への技術的支援

iv 社会福祉法人経営への支援

1. 社会的に評価される社会福祉法人の経営基盤の強化

- (1) 社会福祉施設経営指導事業の実施
- (2) 社会福祉法人経営者協議会の運営支援
- (3) 社会福祉法人連携推進協議会の運営支援
- (4) 社会福祉法人による地域における公益的な取組の広報啓発

v 福祉サービスの基盤強化への支援

1. 利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上

- (1) 保育部会、種別協議会との連携

- (2) 各種協議会の運営支援
- (3) 福祉サービス第三者評価事業の実施
- (4) 地域密着型サービス外部評価事業の実施
- (5) 情報公表センター、調査機関運営事業、調査員養成事業の実施
- (6) 苦情解決体制強化に係る訪問相談、セミナー、調査の実施
- (7) 福祉サービス利用援助事業の運営監視、苦情受付
- (8) 福祉サービス車両購入助成事業の実施

vi 災害福祉支援体制づくりへの貢献

1. 専門性とネットワークを土台にした災害支援活動の強化

- ㊦(1) 災害福祉支援ネットワーク活動の推進
- (2) 各種協定に基づく活動の実施
- ㊦(3) 災害に備えた関係機関連絡会議の実施
- ㊦(4) 災害ボランティアセンター運営体制の支援 ※再掲
- (5) 防災マネージャー等の人材育成
- (6) 県内の災害福祉支援活動・災害ボランティア活動ネットワークへの参画・連携
- (7) 福井県社協BCPの管理
- (8) 福井県社会福祉センター指定管理、災害備蓄品の計画整備

IV 新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり

i 課題共有・情報発信機能の強化

1. 効果的でインパクトのある情報発信力の獲得

- (1) 福井県社協ホームページの運営管理
- (2) 広報誌「ふくい社会福祉」、情報誌「福悠人」発行等
- ㊦(3) 福祉ブランディングや社会福祉法人によるSDGsの取組み支援
- (4) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した情報発信

2. 福祉課題の集約と提言等によるソーシャルアクション機能の発揮

- (1) 福井県社会福祉センター指定管理(総合相談)、交流サロン開設
- (2) 調査研究・企画戦略機能の強化
- (3) ふく福くらしサポート、縁側づくりモデルを踏まえたプログラム開発
- (4) 第68回福井県社会福祉大会の開催

ii 組織・財政機能の強化

1. 会員制度、役員会・評議員会機能の充実

- (1) 会務の運営
- (2) 会員制度の拡充、新規会員の確保

2. 安定的・持続的な財政基盤の強化

- (1) 経営分析講座(外部講師)等による職場研修の実施
- (2) 会費の増収と新たな財源づくりに向けた多分野多機関との協働
- (3) 基金・積立金の適正管理と持続可能な計画的運用
- ㊦(4) ふくいチャリティアート展の実施

iii 事務局体制の強化

1. PDCAサイクルに基づく事業の管理体制の強化

- (1) 第5次ふくい地域福祉プラン21の進行管理
- (2) 職員の専門性と柔軟性を活かす機能的な事務局体制づくり
- (3) 人事考課システムの導入に向けた情報収集と検討
- (4) 職場研修(キャリアパス体系)の進行管理

2. やりがいと愛着を感じられる職場環境の実現

- (1) 福利厚生企画の拡充、残業時間縮減、副業の基準づくり
- (2) 勤務時間の客観管理、安全衛生徹底、休暇取得管理等の推進
- (3) 職員による職場環境改善提案の推進

I 社会的孤立を生まない地域づくり

i 誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援

- 子どもを真ん中においた地域支え合い活動の推進
 - 子ども未来支援事業の実施
 - 子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業の実施
- シニア層の地域社会活動への意識向上
 - ふくい健康長寿祭の実施
 - ラジオ放送講座の実施
 - 情報紙（福悠人）の発行
 - 「第33回全国健康福祉祭岐阜大会」への選手派遣
 - アクティブシニア養成支援事業および登録の実施
- 地域における介護への意識醸成
 - 介護出前講座の実施

ii 県民が主役でボランティア活動に参加できる機会の提供

- ボランティア活動者の広がり
 - 「つながれボランティアの輪」推進運動の実施
- 福井県まごころ基金助成事業の実施
- ボランティアに関わる情報の発信
- 福井県ボランティアセンター運営委員会の開催
- 市町社協ボランティアセンター会議の開催
- 災害ボランティアセンター運営体制の支援
- 各関係機関との連携

iii 市町社協や多機関との協働による地域支え合いへの支援

- 世代を超えた幅広い支え合い活動の広がりとして定着
 - 子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業の実施 ※再掲
 - 福井県災害ボランティアセンター連絡会との連携
 - 福井県民生委員児童委員協議会の支援および民生委員・児童委員活動との連携
 - 福井県まごころ基金助成事業の実施 ※再掲

iv 地域共生社会の実現に向けた調査・研究

- 新たな生活課題を明確化、対応策の提案
 - 新たな生活課題への対応にかかる取組み（「ひきこもり」に対する理解促進）

II 地域と福祉を支える担い手づくり

i 福祉人材確保と定着のための支援の強化

- 福祉ニーズに対応できる多様な人材の確保および定着
 - 福祉人材センター・嶺南福祉人材バンク事業の実施
 - 保育人材センター事業の実施
 - 介護人材確保定着総合推進事業の実施
 - 介護支援専門員実務研修受講試験の実施
 - 介護従事者への研修の実施（介護実習・普及センター）
 - 介護福祉士等修学資金貸付事業の実施
 - 保育士修学資金等貸付事業の実施
- 外国人介護人材育成支援事業の実施
- 若年層に対する福祉職の魅力発信とイメージアップ
 - 学校訪問説明会の実施
- 介護等体験を希望する小・中学校への福祉施設情報の提供
- 教員免許介護等体験事業の実施
- 高校教員向け入門的研修の実施

ii 魅力ある福祉の職場づくり支援

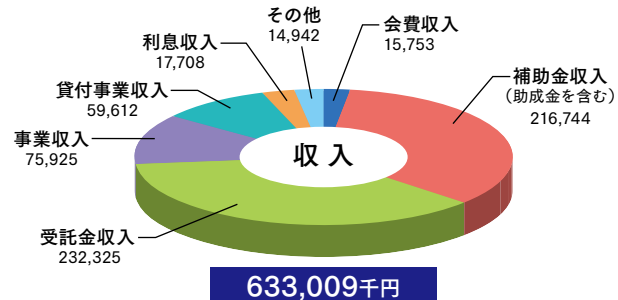
- 福祉職員の生涯を通じた就業意欲の増進
 - 民間社会福祉施設職員退職共済事業の実施

令和3年度事業計画

「第5次ふくい地域福祉プラン21（推進期間：令和2年度～6年度）」のスタートの年である令和2年度は、コロナ禍によって、事業も大幅な見直しを迫られました。経済的困窮世帯への生活福祉資金の特例貸付を優先して実施し、福祉従事者への応援メッセージの募集、コロナ禍の中での「つながりづくり」を意識した広報の展開等に力を入れました。一方で、大規模イベントの中止、各種研修事業や

令和3年度収支

※事業活動による収支状況（各会計間）



令和3年度当初予算における福井県社協の事業活動の収支概要をご理解いただく他の活動による収支に関する予算は反映させていません。また、事業活動による収支※過年度に原資が一括交付されている「福祉人材育成・ひとり親家庭等自立資金貸与事業」資金収支差額はマイナスとなります。社会福祉事業のみの事業活動資金収支差額とし

- 福利厚生センター（ソウェルクラブ）事業の推進

iii 福祉現場の課題解決に即した研修の企画・実施

- 質の高い知識・技術を持つ福祉職の育成と定着率の向上
 - 福祉職員専門課題別研修の実施
 - 福祉職員業種・職種別研修の実施
 - 介護支援専門員養成研修の実施
 - 認知症介護実践者研修の実施
 - 保育士等キャリアアップ研修の実施
 - キャリアパス対応福祉職員生涯研修の実施
 - 定着支援研修の実施
- 研修管理システムの構築
 - 研修受講申込・管理システムの導入
 - 研修履歴管理システムの導入

III 制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり

i 生活困窮者等に対する適切な相談支援体制の強化

- 生活困窮者等の自立支援
 - 生活福祉資金貸付事業の実施
 - 生活困難者相談支援事業（ふく福くらしサポート事業）の実施
 - ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施
 - 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施
 - 児童養護施設退所後の生活支援に関する助成
 - 緊急食糧支援事業の実施
- 包括的支援体制に向けた従事者の資質向上
 - 社協ワーカー養成研修の開催
 - 施設・社協ボランティア担当職員研修の開催

ii 地域における権利擁護体制の推進

新型コロナウイルス感染症の影響で 収入が減少し生活が困窮する方へ

緊急小口資金 及び 総合支援資金(初回貸付、再貸付) について、
申請期間が令和3年6月末日まで延長となりました。

■ 緊急小口資金特例貸付

対 象 者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸 付 額	20万円以内
据 置 期 間	1年以内
償 還 期 限	2年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要

■ 総合支援資金特例貸付

対 象 者	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸 付 額	【2人以上世帯】月20万円以内 【単身世帯】月15万円以内
貸 付 期 間	原則3か月以内 (一定の条件下で3か月延長可)
据 置 期 間	1年以内
償 還 期 限	10年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要

[申請・問合せ先] お住まいの市町社会福祉協議会まで

令和3年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用			死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)	
定 員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用(B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL: 03(3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

令和3年度「ふくい福祉就職フェア」のご案内

福井県福祉人材センター、嶺南福祉人材バンク無料職業紹介所では、福祉施設等の求人担当者と直接面談し、施設の魅力や採用の情報等がきける「ふくい福祉就職フェア」を開催します。

福祉の仕事に就きたいと考えている方、福祉の仕事に興味はあるけど、まずは仕事の内容などを知りたい方など、どなたでも参加自由（無料）です。皆様のご来場をお待ちしております。

●期日・会場

福井会場	期日 ▶ 令和3年6月6日(日) 13:30～15:30 会場 ▶ 福井県産業会館 本館展示場他（福井市下六条町103）
嶺南会場	期日 ▶ 令和3年6月12日(土) 13:30～15:30 会場 ▶ 敦賀市福祉総合センターあいあいプラザ あいあいホール（敦賀市東洋町4-1）
坂井会場	期日 ▶ 令和3年6月26日(土) 13:30～15:30 会場 ▶ ハートピア春江 展示・交流ホール（坂井市春江町西太郎丸15-22）
丹南会場	期日 ▶ 令和3年7月24日(土) 13:30～15:30 会場 ▶ 鯖江市嚮陽会館 多目的ホール（鯖江市桜町2-7-1）



●参加予定事業所 ※詳しくは、本会ホームページ（<https://www.f-shakyo.or.jp/>）をご覧ください。

福井県内で社会福祉施設（事業所）を運営している法人等

福井会場45事業所、嶺南会場10事業所、

坂井会場15事業所、丹南会場20事業所

●その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の事項に留意して開催します。

【3密（密閉・密集・密接）防止、マスク着用、手指消毒、検温】

- ・今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、本フェアを延期・中止する場合もあります。



【問合せ先】 <嶺北会場> 福井県福祉人材センター TEL.0776-21-2294
<嶺南会場> 嶺南福祉人材バンク無料職業紹介所 TEL.0770-52-7833

第24回(令和3年度)福井県介護支援専門員 実務研修受講試験

●申込受付期間

7月1日(木)～7月15日(木) 9:00～17:00

※土、日曜日を除く

●試験実施日および会場

10月10日(日) 10:00～12:00

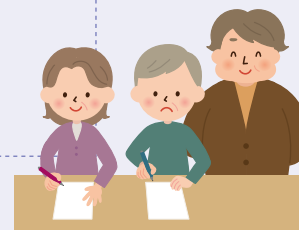
(予定) 福井県社会福祉センター、福井県産業会館、
武生商工会館

試験会場については、受験票の発送をもって通知します。指定された試験会場を受験してください。(受験者が選択することはできません。)

●試験案内および受験申込書の配布

6月1日(火)～7月15日(木)

各市町介護保険担当課
坂井地区広域連合
各市町社会福祉協議会
県長寿福祉課
各健康福祉センター
県社会福祉センター



【問合せ先・事務局】 人材研修課 TEL.0776-21-2294(直通) または TEL.0776-24-2339(代表)

寄付 寄贈

心温まる寄付・寄贈に心から感謝申し上げます。
皆様の善意は有効に活用させていただきます。

3月15日(月)

- 寄贈者** 明治安田生命保険 福井支社様
自動手指消毒器 200台 (私の地元応援募金の寄付金を活用)
寄贈先 県内市町社会福祉協議会



3月22日(月)

- 寄付者** 一般社団法人 福井県電業協会様
寄付金 30万円
寄付先 福井県社会福祉協議会



「積善会号」があなたのまちへ

～福祉サービス車両購入助成事業～

県社協では、県内社会福祉法人の福祉サービス車両購入助成事業として、令和2年度は至誠福祉会（坂井市）に助成を行いました。



助成車両【トヨタ ハイエース (幼児バス)】

積善会号

贈 福井県社会福祉協議会

このマークの車が
県内を走ります！

助成法人からのメッセージ

この度は福祉サービス車両購入助成金をいただき誠にありがとうございました。「バスが新しくなった！」「乗るの楽しみ！！」と子ども達もとても喜んでおります。この車両のおかげで、児童クラブの送迎や園児の園外活動を安全に行うことができるようになりました。貴重な助成金をいただいたことに感謝しながら、今後も地域の子育て支援に貢献できるよう大切にに使わせていただきたいと思います。

本会ホームページのバナー広告を募集します！

福井県社会福祉協議会では、公式ホームページのトップページに掲載するバナー広告を募集しております。本会ホームページの閲覧数は、月平均約1万回と、福祉関係者や一般県民に多く閲覧いただいております。バナー広告を掲載したい法人・企業がありましたら、総務企画課までお問い合わせください。

◆概要 ※広告データの作成は広告主が行うこと

掲載位置	県社協ホームページトップページ下段
募集枠数	10枠
規 格	サイズ 縦70ピクセル、横220ピクセル
画像形式	GIF形式、JPEG形式、PNG形式のいずれか
容 量	25KB以内
掲載期間	6か月もしくは12か月
掲載基準・条件等	「社会福祉法人福井県社会福祉協議会ホームページバナー広告掲載要綱」を遵守していただきます。

◆掲載料金(一括納入)

掲載月数	1枠あたりの掲載料(税込)	
	会員(※)	非会員
6か月	12,000円	15,000円
12か月	24,000円	30,000円

※会員…県社協会員(市町社協会員、民生委員会、社会福祉施設会員、介護保険事業所会員、団体会員、賛助会員)のこと

【問合せ先・申込先】 総務企画課 総務企画グループ

TEL.0776-24-2339 FAX.0776-24-8941 E-mail:somu@f-shakyo.or.jp

賛助会員名簿

お寄せいただきました会費は、一人ひとりの尊厳が守られる共生社会の実現を
目指し、地域福祉を総合的に推進するための活動に活用させていただきます。

(令和3年5月1日現在)

※社名・団体名の五十音順

福井市

久我 晶

株式会社ケア・フレンズ

医療法人健康会 嶋田病院

有限会社康守商会

医療法人幸若会 打波外科胃腸科

医療法人厚生会

光陽生協病院

社会福祉法人寿の会

小林電工株式会社

コマツサービスエース株式会社

酒井電機株式会社

サカセ化学工業株式会社

株式会社三協土建

株式会社JTB 福井支店

株式会社システム研究所

株式会社ジャストコーポレーション

株式会社昭和堂

株式会社新内

スバル食品株式会社

瀬戸 百合子

創文堂印刷株式会社

株式会社ソーワ

大栄株式会社

大和証券株式会社

大和電建株式会社

株式会社高島松文堂

株式会社竹下印刷所

株式会社タツセイ

株式会社田中化学研究所

株式会社タビックスジャパン 福井支店

中部インテリア株式会社

有限会社辻事務機商会

デュプロ北陸販売株式会社

富永病院

株式会社ナイガイ

株式会社にしぼた

株式会社日刊県民福井

公益財団法人日本電信電話ユーザ協会福井地区協会

日本ミール株式会社

株式会社日本旅行

株式会社野村塗装店

株式会社端野メディカル

株式会社ハヤカワ

光タクシー有限公司

平田鉄工株式会社

廣部 すみえ

福井A R C

福井エフエム放送株式会社

株式会社福井観光トラベルサービス

株式会社福井銀行

福井県環境保全協業組合

株式会社福井建材社

一般社団法人福井県建築組合連合会

福井県済生会病院

一般社団法人福井県自家用車協会

福井県生活協同組合連合会

公益社団法人福井県ビルメンテナンス協会

公益財団法人福井市ふれあい公社

有限会社福井新世紀ケアサービス

福井新聞社

福井信用金庫

福井総合病院

福井テレビジョン放送株式会社

福井日産自動車株式会社

福井放送株式会社

福泉信用組合

藤田製本印刷株式会社

株式会社ホクシン

ホテルリバージュアケボノ

前田建設工業株式会社 福井営業所

公益財団法人松原病院

ミカミ看板

あおい企画株式会社

アシスト福井株式会社

株式会社アスピカ民救サービス

社会福祉法人足羽福祉会

株式会社安部書店

株式会社アラモト

アルマ千寿

株式会社石川コンピュータ・センター

井上商事株式会社

栄月株式会社

S M B C日興証券株式会社 福井支店

エフケーユーテクニカル株式会社

大原スポーツ医療保育福祉専門学校

有限会社 奥義肢製作所

奥武建設工業株式会社

オフィス上村

株式会社カククラ

学校法人金井学園

株式会社カワグチ

河和田屋印刷株式会社

清川メッキ工業株式会社

銀扇福井株式会社

水野公文堂

株式会社ミタス

三谷設備株式会社

三谷不動産株式会社

三津井証券株式会社

株式会社ミツノリ

ムラセ看工店

株式会社名響社

名鉄観光サービス株式会社 北陸支店

メイプルケア有限会社

株式会社ヤクルト北陸 福井本社

株式会社山崎塗装店

株式会社ユアーズホテルフクイ

陸整自動車株式会社

隆機工業株式会社

レントオール福井株式会社

和田こども園

敦賀市

株式会社かくだ 敦賀ケアセンターかくだ

医療法人積善会 猪原病院

株式会社ミヤゲン

大野市

櫛田造園

ダイホームひだまりでい

株式会社松浦印刷所

鯖江市

株式会社ウオンツ

医療法人日野会 谷川病院

福井トータルケア株式会社

株式会社フジタ・印刷

あわら市

株式会社グランディア芳泉

坂井地区医師会

越前市

株式会社オーディオテクニカフクイ

医療法人笠原病院

株式会社国府印刷

医療法人白百合会 武生記念病院

大和建設株式会社

医療法人林病院

株式会社ふじや食品

坂井市

株式会社サカイ・ミート

社会福祉法人坂井来春会

サンキ株式会社

株式会社三和商会

医療法人慈風会 宮崎病院

医療法人社団茜会

第一織物株式会社

東尋坊ひまわりの丘

福井システムズ株式会社

前田工織株式会社

株式会社ワタナベ印刷

越前町

丹生ケアセンターひまわり荘

ライフガード越前朝日

若狭町

有限会社今井技研 アイちゃん堂

株式会社前田産業

介護老人保健施設 ゆなみ

県外

サーマエンジニアリング株式会社

白石薬品株式会社

賛助会員を募集しています

福井県社会福祉協議会は、会費や寄付金、公費補助金、受託金等で運営されています。こうした財源は、民間団体として活気のある運営と活動の推進を図るためには欠かすことのできないものです。そのため、福井県社会福祉協議会では、県民の方々や企業、各種団体等に賛

助会員となっていただき、活動財源の一部として活用させていただきます。

本会の活動の趣旨をご理解いただき、賛助会員としてご支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます。入会等についてのお問い合わせは、本会までお願いします。

賛助会費

年額 一口 5,000円

お申込み・お問い合わせ先

福井県社会福祉協議会 総務企画課

〒910-8516 福井市光陽2丁目3番22号 福井県社会福祉センター1階
TEL:0776-24-2339 FAX:0776-24-8941 E-mail:somu@f-shakyo.or.jp